

基安労発第 0517001 号
平成 16 年 5 月 17 日

都道府県労働局労働基準部
労働衛生主務課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(公 印 省 略)

熱中症による死亡災害発生状況（平成 15 年分）について

標記について、別添のとおりとりまとめたので、平成 8 年 5 月 21 日付け基発第 329 号「熱中症の予防について」の記に示された事項と併せて周知徹底を図る等により、熱中症の予防対策の徹底に努められたい。

熱中症による死亡災害発生状況

1 熱中症による死亡者数の推移（平成6～15年分）

過去10年間の熱中症による死亡者数の推移を見ると、平成6年及び7年の猛暑に20名以上の死亡災害が発生し、その後3年程は10名前後で推移し、平成11年からは、毎年20名前後の死亡災害が発生している。

熱中症による死亡災害発生件数の推移（平成6～15年分）

年(平成)	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
発生件数	20	24	9	15	10	20	18	24	22	17



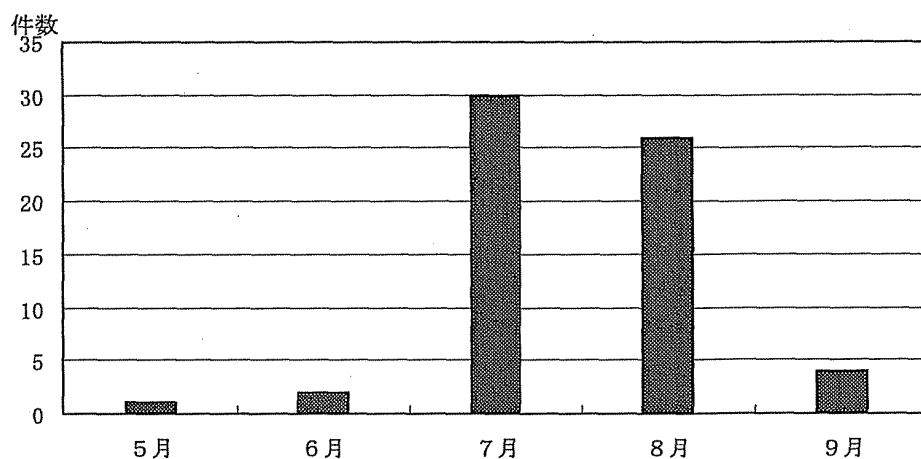
2 月別被災状況（平成13～15年分）

月別の被災状況を見ると、例年7月および8月に集中している。

7月、8月以外の月においても、労働負荷によって体内の筋肉から大量の熱を発生するような状態となる場合や脱水などの影響によっては、発生する例もみられる。

月別被災状況（平成13～15年分）

月	5月	6月	7月	8月	9月	計
平成13年	1	0	16	6	1	24
平成14年	0	0	10	12	0	22
平成15年	0	2	4	8	3	17
計	1	2	30	26	4	63



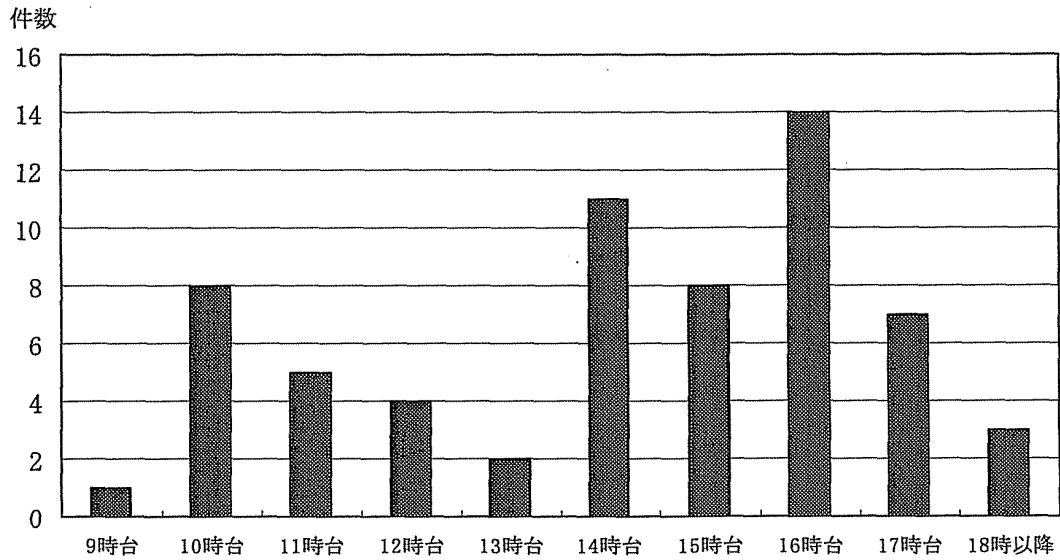
3 時間帯別被災状況（平成13～15年分）

時間帯別の被災状況をみると、午後2時台から午後4時台の間に多発している。この時間帯は気温が最も上昇し、また、疲労も蓄積するときであり、作業中のこまめな休憩と十分な水分及び塩分の補給が重要である。また、午前中から12時台の時間帯にも注意を要する。

なお、体調不良を訴える等の発症の兆候が確認できる時間は、作業開始から比較的短時間の例もみられる。

時間帯別被災状況（平成13～15年分）

時間帯	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時以降	計
平成13年	1	2	2	2	2	5	2	5	2	1	24
平成14年	0	2	2	2	0	4	2	5	4	1	22
平成15年	0	4	1	0	0	2	4	4	1	1	17
計	1	8	5	4	2	11	8	14	7	3	63

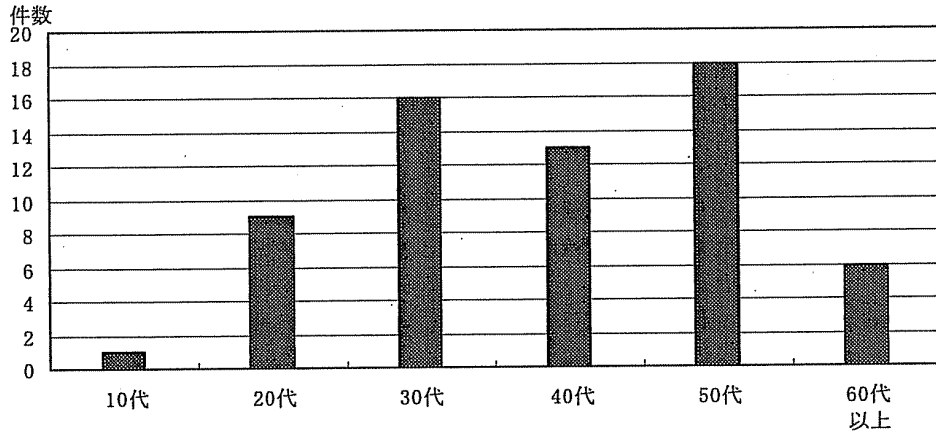


4 被災者の年代別被災状況（平成13～15年分）

被災者の年代別の被災状況をみると、10代～60代のいずれの年代においても発生しているが、特に30代～50代の被災者が多い。

被災者の年代別被災状況（平成13～15年分）

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
平成13年	0	2	5	5	8	4	24
平成14年	1	4	6	4	5	2	22
平成15年	0	3	5	4	5	0	17
計	1	9	16	13	18	6	63

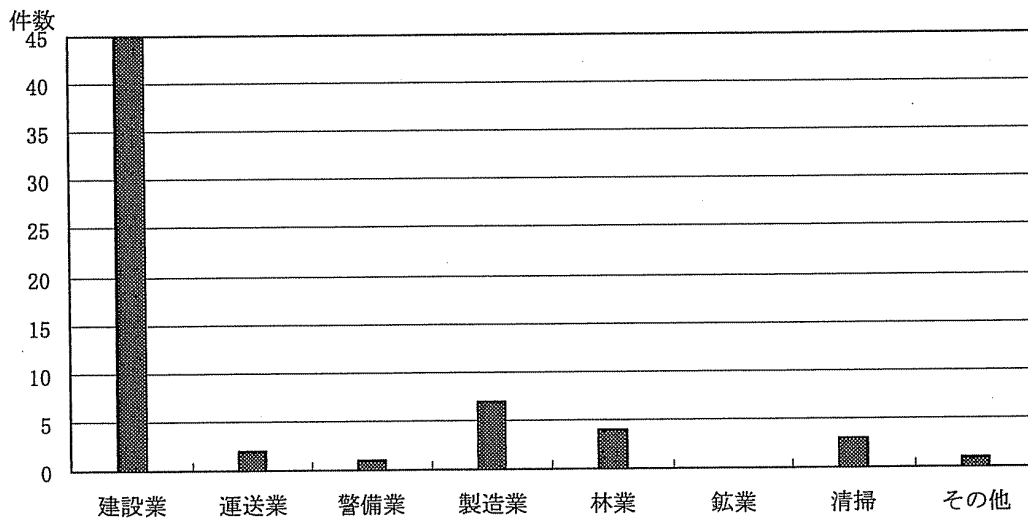


5 業種別被災状況（平成13～15年分）

業種別の被災状況をみると、建設業が圧倒的に多い。高温、直射日光下での屋外作業に起因するものであり、これは他の業種についても、多くの場合同様である。

業種別被災状況（平成13～15年分）

業種	建設業	運送業	警備業	製造業	林業	鉱業	清掃	その他	計
平成13年	16	0	0	3	3	0	1	1	24
平成14年	18	1	0	1	0	0	2	0	22
平成15年	11	1	1	3	1	0	0	0	17
計	45	2	1	7	4	0	3	1	63

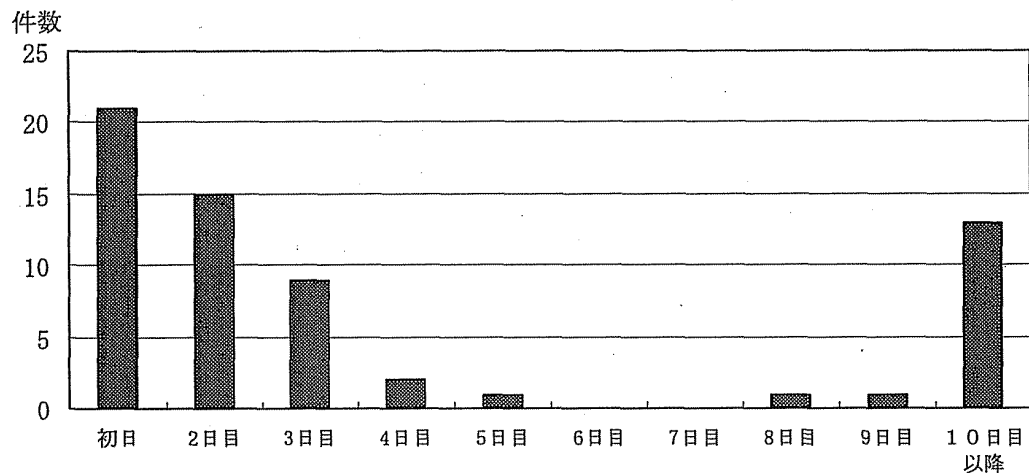


6 作業日数別被災状況（平成13～15年分）

作業日数別の被災状況をみると、作業開始から数日の間での発生がほとんどである。とくに作業開始初日に多発している。高温環境下で作業を行う場合には、労働者に対し、作業開始前の安全衛生教育、体調の確認及び作業開始後各日の予防対策の実施状況を確認することが不可欠である。

作業日数別被災状況（平成13～15年分）

	初日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目 以降	計
平成13年	6	5	3	0	0	0	0	1	1	8	24
平成14年	11	5	4	0	0	0	0	0	0	2	22
平成15年	4	5	2	2	1	0	0	0	0	3	17
計	21	15	9	2	1	0	0	1	1	13	63



7 その他

- (1) 熱中症の症状が出ているにもかかわらず、一人作業であったために発見が遅れ、症状が悪化してはじめて周囲の作業者が気づき、病院に搬送するという例がみられる。高温、直射日光下等で作業を行う場合には、あらかじめ作業員全員に対し、熱中症予防を含む労働衛生教育を確実に実施するとともに、作業中に巡視等で作業員の健康状態を随時、確認することが熱中症の予防・早期発見には極めて重要である。
- (2) 熱中症の発生については、高温環境下での作業の危険性について認識のないまま、直射日光下等での連続作業等が行われていることにその原因がある。

作業当日の天気予報等により、気温、湿度等の上昇が予想される場合は、日陰などの涼しい場所における休憩時間を頻繁にとる作業計画を立て、同計画に基づき、作業員の健康状態等を考慮した作業を行わせることが必要である。

- (3) 水分補給用に水やお茶、清涼飲料水が準備されている例もあるが、それらにより水分補給を行っていても塩分の補給がない場合に被災している例があることから、塩あるいは塩分を含んだ飲料等により、水分補給とともに塩分の補給を必ず行うことが必要である。
- (4) 症状が軽いときに、医師による治療を受けさせることなく休憩させていたところ、急に症状が悪化して手遅れになる例が多い。熱中症の症状が見られた場合は、たとえ症状が軽いと思われる場合であっても、直ちに医師に受診させることが必要である。
- (5) 高温環境下での作業に慣れていなかったと思われる作業者の被災がみられることから、特にこのような作業者については巡視等で作業中の様子に十分に気を配ることが必要である。
- (6) 被災当日以前に体調を崩していた作業者の被災がみられることから、特にこのような者については作業当日の健康状態を十分に把握した上で作業を行わせることが必要である。

平成15年 熱中症死亡災害発生状況

番号	発生日	業種	気温(℃)	相対湿度(%)	年齢	発生状況	主な発生原因
1	6	建設業	32℃	62%	30代	駐車場入口部分の歩道切下げ工事現場において、被災者は午前9時より歩道の石張りに従事していた。午後3時頃になって、被災者は気分が悪いと訴えたが、少し休憩して作業に戻った。ところが、作業終了後に、現場の簡易トイレ脇で被災者が倒れているのが発見され、病院に搬送されたが、同日に死亡した。	①涼しい休憩所がなかった(作業環境管理) ②熱中症予防の教育が不十分(労働衛生教育) ③応急処置が不十分(救急措置)
2	6	建設業	31℃	73%	40代	自動車道路沿線において、8時半頃より道路保全工事の一環として草刈り作業を行っていた。午後4時頃、被災者が気分が悪いと訴えたので、木陰で休ませた。まもなく被災者の意識が朦朧としてきたので、救急車で病院に搬送されたが、同日に死亡した。	①連続作業、休憩の不足(作業管理) ②水分・塩分の補給指導が不徹底(健康管理) ③熱中症予防の教育が不十分(労働衛生教育)
3	7	建設業	30℃	50%	20代	新築ビル建設工事現場において、被災者は、午前9時よりコンクリートの打設作業に従事していた。午前12時頃になって被災者は、体調を崩して座り込んでしまった。現場で30分程度休憩した後、最寄りの病院に向かったが、被災者は、医師の診療を拒否して、病院を飛び出した。すぐに病院近くで被災者が倒れているところが発見され、病院に搬送されたが、入院加療中、翌月に死亡した。	①塩分が不十分(作業環境管理) ②連続作業、休憩の不足(作業管理) ③健康状態の未把握(健康管理)
4	7	建設業	30℃	69%	50代	道路改良工事現場にて、午前9時より測量作業を行っていた。被災者は測量の妨げになる雑木、草等を伐木、草刈りして取り除いていた。午後2時半頃、被災者が倒れたのを同僚が発見した。救急車で病院に搬送されたが、まもなく死亡した。	①連続作業、休憩の不足、放熱・通気性に欠ける服装(作業管理) ②熱中症予防の教育が不十分(労働衛生教育) ③応急措置が不十分(救急措置)
5	7	建設業	29℃	84%	30代	校舎の耐震改修工事現場において、被災者は、午前8時頃より、窓枠、壁の瓦礫等、校舎からの残材出しの作業に従事していた。午後4時半頃、被災者が前身を痙攣させ仰向けになっているのを同僚が発見した。救急車で病院に搬送される途中に死亡した。	①水分・塩分の備えがなかった(作業環境管理) ②放熱・通気性に欠ける服装(作業管理) ③健康状態の未把握(健康管理) ④熱中症予防の教育未実施(労働衛生教育)
6	7	警備業	30℃	75%	50代	下水道管施設工事現場において、被災者は、午前中より、交通誘導の業務を行っていたが、午後4時頃になって、工事が終了したところ、現場に座り込んでしまった。同僚が車に乗せて事務所に連れ帰ったが、症状が悪化して、病院に搬送されたものの、翌日に死亡した。	①日よけが設けられていなかった(作業環境管理) ②健康状態の把握が不十分(健康管理) ③応急処置が不十分(救急措置)

平成15年 熱中症死亡災害発生状況

番号	発生日	業種	気温(℃)	相対湿度(%)	年齢	発生状況	主な発生原因
7	8	建設業	34℃	不明	20代	被災者らは工場構内において、集水管、集水枡を敷設する作業を行っていた。午前8時半頃より作業を開始して、午後2時半頃に終了したため、後片付けを行っていたが、事務所に戻る時点で、被災者の様子が見当たらなくなった。被災者は、現場から少し離れたところで倒れており、病院に搬送されたが、翌日に死亡した。	①健康状態の把握不十分、巡視が不十分(健康管理) ②熱中症予防の教育が不十分(労働衛生教育) ③応急処置が不十分(救急措置)
8	8	建設業	32℃	70%	40代	ゴルフ練習場のネット用の鉄塔塗装作業を午前7時半過ぎから行っていたところ、被災者は、午前10時半頃になって、作業を行っていた鉄塔の高さ2.1mの横梁の上で倒れて痙攣を起こした。救助隊に救出され、病院に搬送されたものの、同日に死亡した。	①塩分の備えがなかった(作業環境管理) ②熱中症予防の教育が不十分(労働衛生教育) ③応急処置が不十分(救急措置)
9	8	建設業	30℃	72%	40代	マンション屋上屋根の防水工事現場において、被災者は、午前8時半より、電気ハンマーで既設の屋根材のはつり作業に従事していた。午前11時頃になって、体調不良を訴えたため、その日の作業が終了した午後5時まで一階の日陰で被災者を休ませた。帰宅後、被災者一人で病院に行き、点滴を受けたが、回復せず、翌日は休業して、再度治療を受けたものの、翌々日未明、死亡した。	①涼しい休憩場所がなかった(作業環境管理) ②健康状態の把握が不十分(健康管理) ③熱中症予防の教育が不十分(労働衛生教育) ④応急措置が不十分(救急措置)
10	8	建設業	33℃	65%	20代	被災者らは屋外現場において、足場組み立て作業を行っていた。被災者は、午前中より、足場部材を運搬するなど補助業務に従事していたが、午後2時半頃から異常な言動及び行動を示し出した。このため、しばらく、トラックの助手席に座らせ落ち着かせた。ところが、身体を冷やすなど応急措置をはじめた時点では、意識不明の状態となっており、病院に搬送されたが、翌日に死亡した。	①塩分の備えがなかった(作業環境管理) ②連続作業、休憩が不十分(作業管理) ③熱中症予防の教育が不十分(労働衛生教育)
11	8	製造業	33℃	58%	50代	被災者らは事業場近くの市道と線路の間に生えた草を刈る作業を午前8時より開始した。昼食時も特に変わった様子はなかったが、午後3時頃同僚が声をかけたが返事がなく、うずくまっているのが発見された。病院に搬送されたが、同日死亡した。	①水分・塩分が不十分、連続作業、休憩の不足(作業管理) ②熱中症予防の教育が不十分(労働衛生教育) ③応急処置が不十分(救急措置)
12	8	建設業	29℃	83%	30代	被災者は家屋建築工事現場において、午前8時より、同僚と2名で屋根瓦の設置を行っていた。被災者は、屋根上で機械により運搬された瓦を受け取り、屋根上に配置する作業を行っており、午前10時より、足場上で休憩をとった。その後、作業を開始しようと同僚が呼びかけたが、返事はなく、足場上で倒れているのが発見された。病院に搬送されたが、数日後に死亡した。	①涼しい休憩場所がなかった(作業環境管理) ②健康状態の把握が不十分(健康管理) ③熱中症予防の教育が不十分(労働衛生教育)

平成15年 熱中症死亡災害発生状況

番号	発生月	業種	気温 (℃)	相対 湿度 (%)	年齢	発生状況	主な発生原因
13	8	製造業	35℃	70%	50代	金属製品加工工場において、被災者は、金属ロールを重油バーナーで加熱、成形する作業に従事していた。被災者は、午前8時半より午後5時まで終日、この作業に従事していたが、午後6時頃、工場の駐輪場でうずくまっているところを発見された。病院に搬送されたものの、数日後に死亡した。なお、作業場の室温は左記の気温より高かったと見られる。	①換気扇の不良（作業環境管理） ②巡視が不十分（健康管理） ③熱中症予防の教育が不十分（労働衛生教育）
14	8	製造業	35℃	不明	50代	被災者は熱処理工場内において、熱処理を終えた商製品であるボトルが入った鉄製の容器（約300kg）を、ハンドパレットトラックを用いて移動させる作業を行っていた。その際、被災者が突然ふらつき、倒れそうになっているのを同僚が発見し支えたものの、その後様態は回復せず、救急車で病院に搬送したが、翌日に死亡した。なお、作業場の室温は左記の気温より高かったと見られる。	①涼しい休憩所がなかった（作業環境管理） ②健康状態の未把握（健康管理） ③熱中症予防の教育不十分（安全衛生教育）
15	9	建設業	32℃	不明	30代	鉄道線路の設備工事現場において、被災者は、午前9時半頃より、作業に従事していた。午前10時半頃、トラックの荷台から電線を格納するためのコンクリート製の部材を手で抱えて搬送していたところ、その場に倒れてしまった。病院に搬送されたものの、同日死亡した。	①塩分の備えがなかった（作業環境管理） ②健康状態の未把握（健康管理） ③熱中症予防の教育が不十分（労働衛生教育）
16	9	製造業	31℃	不明	30代	耐火物原料の粉砕作業現場において、被災者は午前8時頃出勤し、作業に入った。昼食を終えた後、被災者は午後1時半頃から乾燥作業を再開した。午後3時半に同僚が倒れている被災者を見出し、病院に搬送したが、同日死亡した。	①水分・塩分が不十分、涼しい休憩所がなかった（作業環境管理） ②熱中症予防の教育が不十分（労働衛生教育）
17	9	林業	34℃	57%	40代	刈払機を使用して行う森林の下刈（樹木の下草の刈取り）作業現場において、午前9時頃より下刈作業を開始し、途中、昼の休憩を取り、午後から作業を再開した。午後3時頃、被災者が作業中によりよるとその場に倒れ、全身痙攣を起こし、意識を失った。被災者は、救急車で病院に搬送されたものの、同日死亡した。	①水分・塩分が不十分、連続作業、休憩の不足（作業環境管理） ②熱中症予防の教育が不十分（労働衛生教育） ③応急措置が不十分（救急措置）

熱中症都道府県別統計（平成11年～15年）

都道府県	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	都道府県別合計
北海道	1	1				2
青森						0
岩手	1		1			2
山形						0
秋田						0
宮城	1	1	1			3
福島				1		1
茨城				1		1
栃木	1					1
群馬						0
埼玉	1			2	2	5
千葉		1	1	3		5
東京	1	2	1	3	2	9
神奈川	1	1			2	4
新潟	3	1		1		5
富山			1	1		2
石川	1			1		2
福井						0
山梨						0
長野				1		1
岐阜					1	1
静岡	1	1	1	1		4
愛知	2	1	1	2		6
三重				2		2
滋賀		1			1	2
京都						0
大阪			5			5
兵庫	1	2	3		1	7
奈良			2		1	3
和歌山						0
鳥取						0
島根						0
岡山	1		1		1	3
広島						0
山口	1		1		2	4
徳島						0
香川				1		1
愛媛		1	1			2
高知						0
福岡	1	2			1	4
佐賀			1			1
長崎			1			1
熊本	1	2				3
大分						0
宮崎			1		1	2
鹿児島		1	1		1	3
沖縄	1			2	1	4
合計	20	18	24	22	17	101